

きらめき福祉会 第1期行動計画

令和4年4月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年度～令和5年度（2ヵ年）
2. 内容

目標1 女性職員の活躍に向けた取り組み推進

<対策>

若手社員を対象としたロールモデル職員との面談によるキャリア支援(メンター制度)

目標2 男性職員の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

育児休暇、配偶者出産休暇制度の周知および取得促進